

中学生のダンス音楽室、音楽スタジオの利用案内

○利用できるもの

岡谷市内に在住・在学する中学生を1名以上含む、中学生で2名以上のグループ。

○利用方法

- ・利用には団体登録が必要です。なお、登録手続完了までに数日かかります。
- ・グループ員保護者の代表者（以下、代表者）は次のとおり登録手続を行ってください。

①当施設の利用登録を行うことを、予めグループ員が在籍する中学校へ連絡してください。

②生涯学習活動センター窓口へ申請書類等を提出してください。

- ・必要な書類は次の5点です。全て黒のボールペンで記入してください。

「保護者利用承諾書」※グループ員全員分が必要です。

「岡谷市公共施設利用者登録申請書」

「利用団体届出書（裏面 グループ員名簿）」

「生涯学習館使用料減免申請書」

中学生代表者の学生証（有効なものに限る。）

※学生証は、資格確認書類としてコピーをとらせていただきますが、これ以外の利用は致しません。同意いただいた上で、ご提示をお願いいたします。

- ・団体登録は毎年度（有効期間は毎年3月31日まで）必要になります。

③登録申請後、代表者は「保護者利用承諾書」「利用団体届出書」のコピーを学校へご提出ください。

○利用時間

(1) 平日（月曜日～金曜日） 午後3時～午後7時

(2) 土曜日・日曜日・祝日・長期休み 午前9時～午後7時

※ 生涯学習活動センター休館日は除きます。

※ 休校日、テスト期間等は平日とみなします。

○予約方法

- ・利用希望日の「生涯学習館使用申請書」を提出し、使用許可を受けてください。
- ・予約可能限度は次のとおりです。

時間 1日2時間まで

回数 1週（月曜日～日曜日）につき2日まで

- ・予約は3か月前からになります。但し、新年度4月からの予約に関しては、新年度の許可証が届いてからとなりますのでご注意ください。

○施設利用に関する注意事項

- ・部屋の使用料は減免されますが、冷暖房費が必要です（6月～9月/12月～3月）。
- ・設備備品等の扱いには充分注意し、破損があった場合はすぐに事務室へ連絡してください。
- ・使用後は必ず備品を原状復帰し、また清掃を行い、ゴミは各自持ち帰ってください。
- ・室内からの施錠はしないでください。
- ・飲食は「憩いの広場」を利用するようにしてください。
- ・公序（公の秩序）良俗（善良な風俗）に反する行為はしないでください。

上記の注意事項を守らない利用者は、保護者代表者へ連絡します。

また、その後の利用は中止し、登録を取り消します。